

## 入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

平成24年11月30日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長 武田 博史

### 1 業務概要

(1) 業務名 鳥島射爆撃場地形図等作成業務

(2) 業務場所 沖縄県島尻郡久米島町

(3) 業務内容 本業務は、鳥島射爆撃場の空中写真撮影を行い、地形図等の作成を行うものである。

地形図作成 約0.36km<sup>2</sup>

空中写真図（オルソ画像・モザイク処理）作成 約0.54km<sup>2</sup>

3次元画像作成

平成22年度及び平成23年度成果との比較

(4) 履行期限 平成25年3月31日まで。

### 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「測量」に係る一般競争参加資格の級別の格付けを受け、沖縄防衛局（旧那覇防衛施設局を含む。）に競争参加を希望していること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。

(4) 装備施設本部長が算定した測量・建設コンサルタント等業務の「測量」に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）がA等級又はB等級であること。

(5) 平成14年度以降に、空中写真測量業務を履行した実績を有すること。

(6) 次の基準を満たす管理技術者を配置できること。

測量士の資格を有する者。

平成14年度以降に、上記(5)に掲げる業務の経験を有する者であること。

(7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（平成6年8

月31日付施本第1605号(CCP)) (以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。また、旧那覇防衛施設局長から指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (8) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書参照。)

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒904 - 0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290 - 9

沖縄防衛局総務部会計課会計係

電話 098 - 921 - 8131(内線133)

#### (2) 入札説明書の交付期間、交付場所

交付期間 平成24年11月30日から平成25年1月4日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前9時から午後5時まで、担当部局にて上記2(2)に掲げる競争参加資格の格付けを受けている者又は取得見込者に対し交付する。

なお、交付については貸与とし、開札日から14日以内に返却するものとする。

(郵送等による場合は期限内必着)

#### (3) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間 平成24年12月3日から平成24年12月10日まで(行政機関の休日を除く)の毎日、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

提出場所 上記3(1)に同じ

提出方法 郵送等又は持参すること。(郵送等による場合は期限内必着)

#### (4) 入札及び開札の日時等

平成25年1月7日(月) 午前10時 沖縄防衛局 4階講堂1

入札書は持参すること。(郵送等による提出は認めない。)

### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、

落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (7) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (8) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (9) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (10) 詳細は、入札説明書による。